

# 結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 [第3期] 重点プロジェクト

---

1	重点プロジェクトについて	136
2	重点プロジェクトの構成と目標	139
3	重点プロジェクトの内容	140

## ①-1 重点プロジェクト[結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略]とは

第6次結城市総合計画（以下「市総合計画」という。）の将来都市像の実現にあたっては、体系別計画に位置付けた各事業の中から、今後重点的かつ戦略的に取り組む事業を抽出し、横断的な視点で推進していくことが大切です。

特に、本市では、人口減少へ対応するため、自立的で持続的な地域社会を創っていくことが喫緊の課題となっているため、これらの課題解決に資する事業を「重点事業」に位置付け、「重点プロジェクト」として最優先で取り組むこととします。

なお、本重点事業は地方創生\*として本市が取り組むべき事業と同義であることから、重点プロジェクトを「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、人口減少時代の中でも、将来にわたって活力ある持続可能な結城市を目指していきます。

## ①-2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の背景

日本の総人口は、2008（平成20）年をピークに減少傾向に転じて以降、人口減少が急激に進行しており、首都圏と地方での人口減少率や高齢化率などの格差も大きな問題となっています。

こうした状況を踏まえ、国は2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」を公布し、日本全体の人口の将来展望を示す「長期ビジョン」と、このビジョンを達成するための今後5年間の施策を盛り込んだ「総合戦略」を閣議決定しました。

その後、2019（令和元）年に、「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を方針とした「第2期総合戦略」、2020（令和2）年に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「第2期総合戦略（2020改訂版）」を閣議決定しました。さらに、2025（令和7）年に、「人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする」、「当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる」、「若者や女性にも選ばれる地方をつくる」ことを目指して、「地方創生\*2.0基本構想」を閣議決定しました。

本市においても、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「結城市人口ビジョン 2020改訂版」で定めた本市の人口の現状と、2040年における人口の将来展望を踏まえた第1期の「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016（平成28）年3月に策定し、第2期総合戦略を2021（令和3）年3月に総合計画と一体的に策定するなど、地方創生\*に向けた取組を推進してきました。今般の総合戦略は、「地方創生\*2.0基本構想」の閣議決定を受け、後期基本計画の策定に合わせた、第3期総合戦略として策定するものです。

### 結城市人口ビジョン 2020改訂版（抜粋）

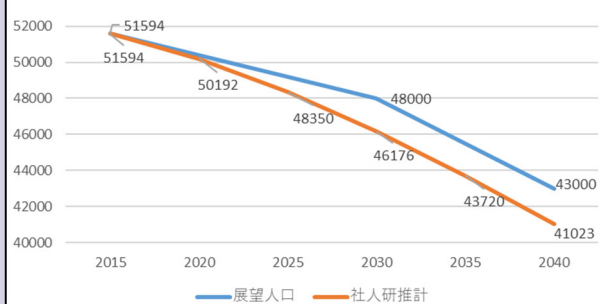
#### 人口動態

親世代が減少傾向のため出生数の急激な増加は見込めない。また、団塊の世代が高齢となっているため一定の死亡数が継続する見込み。

#### 社会動態

一定の転入需要継続が見込まれるため、いかに転入者を呼び込み、かつ、転出者を思いとどまらせるかといった取組が必要。

将来展望人口と推計人口の比較

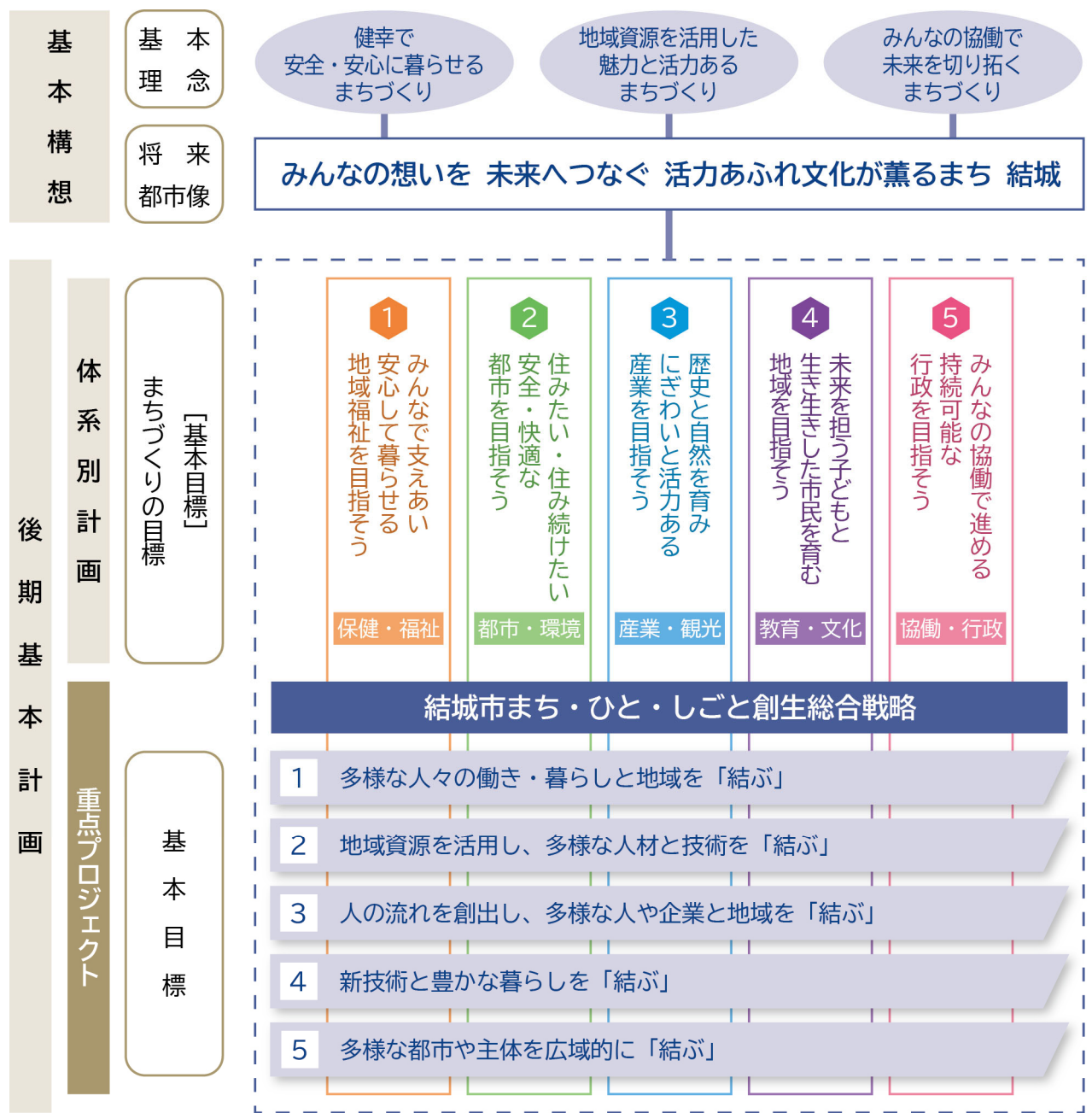


# ①-3 結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第3期】の策定

「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第3期】（以下「本総合戦略」という。）」は、国が示す「地方創生\*2.0 基本構想」の政策の5本柱を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」として、新たに5つの基本目標を設定するとともに、より深刻化する少子高齢化の進行と生産年齢の減少への対応や、若者・女性に選ばれるまちづくりといった課題に向き合うことで、将来にわたり持続可能な自治体の構築を目指し、その目標を達成するための手段を明確に示すために策定するものです。

なお、本総合戦略の推進にあたっては、本市の行政運営の指針である市総合計画との整合性を図りながら各種施策や事業を展開していきます。

## ■ 重点プロジェクト【結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略】の位置付け



## ①-4 市総合計画との関連性

第3期となる本総合戦略は、市総合計画の基本計画と並行し、まち・ひと・しごと創生に係る個別計画として定めるものです。市総合計画と人口ビジョン 2020 改訂版・本総合戦略を一体的に推進することで「人口減少の中でも、将来にわたって活力ある持続可能な結城市」を目指していきます。

なお、本総合戦略の実施期間は、市総合計画の後期基本計画と同じ 2026(令和8)年度～2030(令和12)年度の5年間とします。

## ①-5 第3期総合戦略の進め方

本総合戦略の推進においては、第2期と同様に国の政策原則に基づき、縦割り行政の弊害を排除するため、施策決定を行う庁内組織「結城市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、横断的な体制で臨みます。

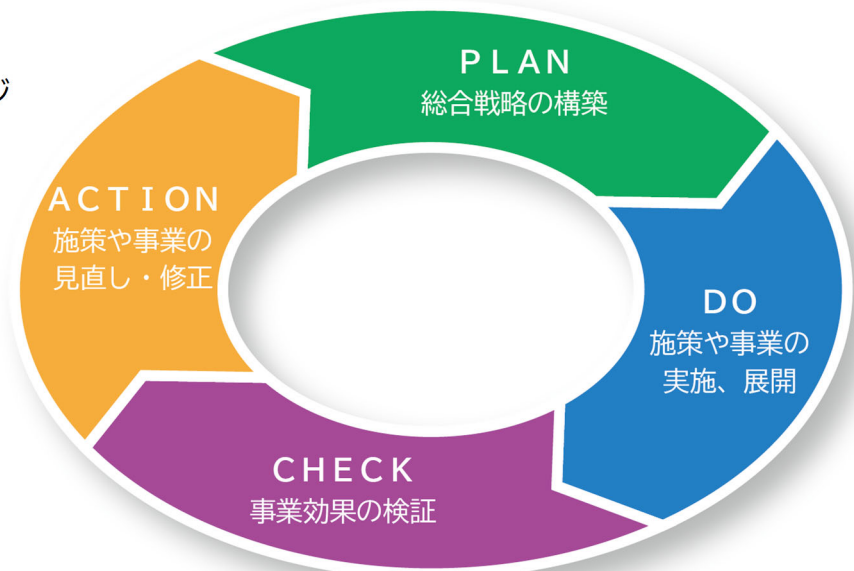
また、住民代表や市議会、産業界や大学、金融機関、労働団体、マスメディア、土業から構成される有識者会議「結城市まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置し、推進に向けた連携や施策及び事業の効果検証を行い、官民一体となった体制で本総合戦略を推進します。

## ①-6 事業の検証方法

本総合戦略の実施にあたっては、効率性が高くより大きな効果を求めるために、PDCAサイクルを確立し、外部有識者の推進会議による効果検証や市議会への報告・意見聴取を行い、施策や事業の見直し・修正を行います。

効果検証では、本総合戦略で定める目標値や個別施策にかかる重要業績評価指標（KPI）に基づき、事業の進捗状況や効果を毎年度検証することとし、必要に応じて目標値や指標の見直しを行うものとします。

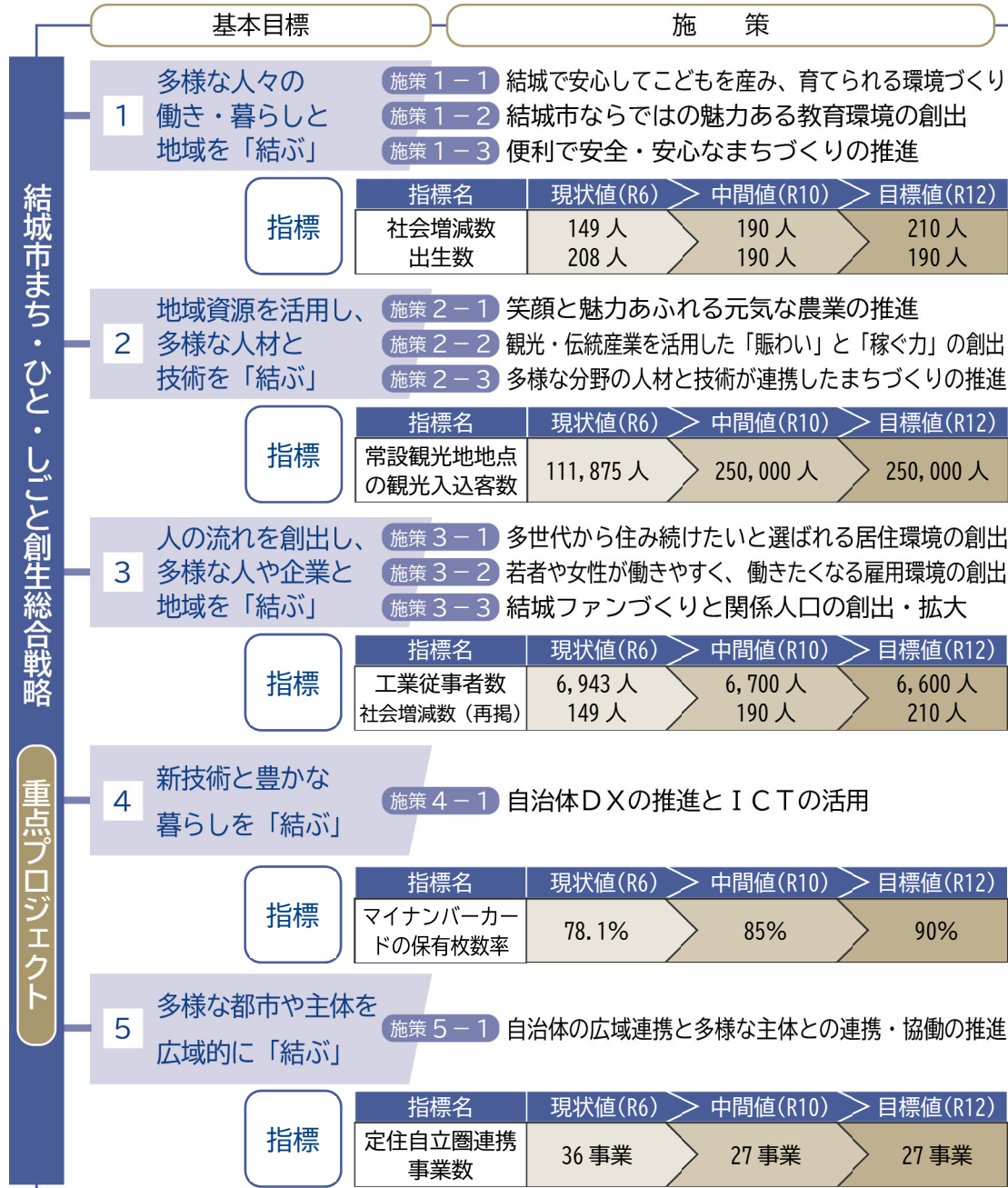
### ■ PDCAサイクルのイメージ



本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来に対処しつつ、将来にわたり持続可能な自治体の構築を目指していくため、重点プロジェクトは、「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、5つの「基本目標」と、その目標を達成するための「施策」で構成し、関係機関・団体や、地域間、施策間の連携などを図りながら、それぞれの施策・事業に取り組んでいきます。

また、新たな視点である、「若者や女性にも選ばれる地域」や、「人口減少が進行する中でも『稼げる』地方」、「AI\*・デジタルなどの新技術の徹底活用」、「都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出」、「地方創生\*の好事例の普遍化と、広域での展開を促進」等の実現に向けて、本市の特色を生かした自主的・主体的な施策を庁内横断的に推進することで、基礎自治体レベルにおいても実施可能な持続性のある社会づくりを目指します。

■ 重点プロジェクト[結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略]の構成と目標



・目標人口 2030(令和12)年:48,000人、2040(令和22)年:43,000人  
 ・合計特殊出生率 創生事業開始時の1.43より改善  
**結城市人口ビジョン2020改訂版・結城市総合戦略の目標**

## 1 多様な人々の働き・暮らしと地域を「結ぶ」

多様な人々の働き・暮らしと地域を「結ぶ」ことで、若者や女性から選ばれる、安心して子どもを産み、育てられる地域づくりや、質の高い教育環境づくりを目指します。また、人口減少下でも地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスの維持・向上を図るとともに、災害や犯罪に強い地域づくりを目指します。

## 施策1-1 結城で安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

子育てを取り巻く環境の変化に対応しつつ、子育て家庭の心身の負担や経済的な負担を軽減し、地域で支えあいながら親子で生き生きと暮らせる子育て環境を確保するため、多様なニーズに応じた妊娠期、出産、子育てまでの切れ目のない支援に取り組みます。また、プレコンセプション・ケアやライフデザインの普及促進、地域で子どもを見守り、育てる支援体制の維持、多様かつ柔軟な保育環境の充実により、若者や女性から「結城で子どもを産み、育てたい」と選ばれるような、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。

## 重点事業

- 放課後子ども教室推進事業【子ども福祉課】 【1-1-①】 P40  
・放課後、学校における地域住民との交流の実施
- 放課後児童健全育成事業【子ども福祉課】 【1-1-①】 P40  
・市内小学校に設置されている学童クラブへの補助・委託の充実
- 地域子ども・子育て支援事業【子ども福祉課】 【1-1-③】 P41  
・ファミリー・サポート・センター\*事業や一時保育促進事業等、各種子育て支援事業の実施
- ママパパ子育て応援事業【子ども福祉課】 【1-1-③】 P41  
・通園していない乳幼児の保護者が一時預かりを利用する際の費用を助成
- こども家庭センター運営事業【子ども福祉課】 【1-1-③】 P41  
・妊娠期から子育て期までの全ての子ども、妊産婦、子育て家庭への切れ目のない支援を実施
- 子育て世帯すこやか祝金支給事業【子ども福祉課】 【1-1-③】 P41  
・1歳、3歳の誕生日を迎える児童を養育している保護者に対し、誕生日お祝い金を支給
- 少子化対策医療費助成事業【保険年金課】 【1-1-④】 P42  
・県の医療福祉制度に該当しない妊産婦及び小児（0歳から18歳まで）の医療費と自己負担分に対する助成
- 不妊治療費助成事業【健康増進課】 【1-1-④】 P42  
・特定不妊治療を受けている夫婦に対し医療費の一部を助成
- 学校給食センター運営管理事業（学校給食費支援事業）【学校教育課】 【1-1-④】 P42  
・義務教育を3人以上同時に受けている3人目以降の学校給食費を無償化

**施策1-2 結城市ならではの魅力ある教育環境の創出**

少子高齢化の進展や急激な時代の変化に対応しながら、本市の未来を担う子どもたちの成長を支え、学校教育を通じて子どもたちの地域への愛着を育むため、デジタル化やグローバル化\*に対応した特色ある教育活動や、結城紬をはじめとする伝統産業・豊かな自然環境などの本市の持つ魅力を生かした小中一貫教育の推進により、子どもやその親たちが「結城で学びたい・学ばせたい」と感じるような、結城市ならではのこどもの無限の可能性を育む教育環境を創出します。

## 重点事業

- 小中学校 I C T 整備推進事業 [学校教育課、教育支援課] 【4-1-①】 P103  
 ・小中学校への I C T \*機器の整備と支援員の配置による利活用の推進
- 結城南中学校区新設校建設事業 [学校教育課] 【4-1-②】 P104  
 ・新設小学校の建設
- 英語学習推進事業 [教育支援課] 【4-1-③】 P105  
 ・小中学校への A L T \*の派遣と小学校への英語専門指導員配置
- ふるさと学習推進事業 [教育支援課] 【4-1-③】 P105  
 ・中学校2年生対象の結城紬体験学習の実施
- プログラミング学習推進事業 [教育支援課] 【4-1-③】 P105  
 ・小学校でのテキスト型プログラミング学習の実施

**施策1-3 便利で安全・安心なまちづくりの推進**

本格化する人口減少・少子高齢化や、多様化・複雑化する市民ニーズ、在住外国人の増加に伴う多文化共生\*に対応しながら、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の確保を図ります。これらを踏まえ、市民の暮らしを支える医療・福祉などの生活サービスの維持・向上や、生活に直結する適切な道路環境の整備、デジタル技術の活用などによる公共交通の利便性向上、空き家の維持管理や地域課題の解決等における利活用の検討、多言語に対応した行政サービスの提供、地域が連携した防災力・防犯力の強化などに取り組みます。

また、オンラインの場なども活用しながら、若者や女性、高齢者、障害をもつ方など、多様な世代・立場の方が参加する全世代・全員活躍型のコミュニティ形成による「生涯活躍のまちづくり」に取り組み、誰もが「住みやすさ」を実感できる、便利で安全・安心なまちづくりを推進します。

- **健康診査事業**〔健康増進課〕 【1-2-②】 P46  
 ・健康増進事業に基づく健康診査及び各種がん検診の実施、必要に応じた事後指導の実施
- **生活支援体制整備事業**〔介護福祉課〕 【1-3-①】 P50  
 ・生活支援コーディネーター\*の配置、協議体\*の活動支援
- **在宅医療・介護連携推進事業**〔介護福祉課〕 【1-4-②】 P56  
 ・在宅医療の普及啓発、医療と介護が切れ目なく一体的に提供される体制の構築、市民向け相談窓口の設置
- **都市計画道路整備事業**〔都市計画課〕 【2-2-②】 P68  
 ・都市計画道路3・4・18号鹿窪・砂窪線の整備
- **市道整備事業**〔土木課〕 【2-2-③】 P69  
 ・生活道路として利用している未舗装道路の舗装整備
- **市道排水整備事業**〔土木課〕 【2-2-③】 P69  
 ・市道の排水整備に伴う側溝新設及び既設側溝の改修
- **空家等対策事業**〔生活環境課、都市計画課〕 【2-2-③】 P69  
 ・県の連絡会議や空家等対策協議会と連携した空き家の維持管理や利活用の検討
- **市道舗装補修事業**〔土木課〕 【2-2-④】 P70  
 ・危険な穴・段差・路肩の崩れ補修などによる安全な道路整備
- **市道舗装修繕事業**〔土木課〕 【2-2-④】 P70  
 ・1・2級幹線市道の経年劣化や損傷した道路舗装の計画的な修繕
- **公共交通整備事業**〔企画政策課〕 【2-2-⑤】 P70  
 ・市内巡回バスの運行による交通弱者等の交通手段の確保、利便性の高い公共交通網の形成
- **自主防災組織育成事業**〔防災安全課〕 【2-3-①】 P74  
 ・自主防災組織の設立及び資機材購入に対する支援
- **明るい地域づくり推進事業**〔防災安全課〕 【2-3-②】 P75  
 ・地域における防犯灯の設置や防犯ボランティア活動に対する支援、駅周辺地域や通学路での防犯パトロールの実施と防犯カメラの設置
- **消防団活動事業**〔防災安全課〕 【2-3-④】 P76  
 ・非常備消防機関である消防団の活動に必要な装備の配備及び安全対策の充実
- **外国人一元的相談窓口設置事業**〔企画政策課〕 【4-4-③】 P118  
 ・多言語対応による相談窓口の設置、庁内や関係機関との連携による相談対応の強化、行政情報の多言語化の推進

## 2 地域資源を活用し、多様な人材と技術を「結ぶ」

地域資源\*を活用し、多様な人材と技術を「結ぶ」ことで、本市が有する多様な農産物、観光資源、伝統産業・伝統工芸品等の地域のポテンシャルを最大限に生かしつつ、多様な分野の人材、技術を効果的に組み合わせた新たな付加価値の創出などにより、人口が減少する中であっても、稼げる地域経済の実現を目指します。

### 施策2-1 笑顔と魅力あふれる元気な農業の推進

農業従事者の高齢化や後継者不足に対応しつつ、本市の自然環境や立地利便性を生かした農業生産の継続・発展を図るため、JAや関係機関と連携しながら、農畜産物の認知度向上や消費拡大に向けた地産地消、販売促進の推進、6次産業化\*・農商工連携の取組の支援、都市・農村交流の推進、若い就農者などの多様な担い手の確保に向けた新規就農者の育成・支援に取り組み、生産者や消費者から産地として選ばれ、基幹産業として成長し続ける、笑顔と魅力あふれる元気な農業を推進します。

#### 重点事業

- 農畜産物販売促進事業【農政課】 【3-1-①】 P86
  - ・地産地消及び販売促進の推進、6次産業化\*・農商工連携の取組支援、都市・農村交流の推進
- 認定農業者等育成事業【農政課】 【3-1-②】 P87
  - ・農業経営基盤強化資金利子助成事業、集落営農\*推進事業、新規就農者育成総合対策事業の実施
- 環境共生型農業推進事業【農政課】 【3-1-④】 P88
  - ・有機農業に取り組む事業者に対する支援

### 施策2-2 観光・伝統産業を活用した「賑わい」と「稼ぐ力」の創出

本市が有する観光資源を活用した誘客や地域再生の促進、伝統産業・伝統工芸品の継承と発展を図るため、山川不動尊あやめ園の整備をはじめとした新たな地域活性拠点の整備や、誘客イベント時における観光情報の発信、多様な媒体を活用したシティプロモーション\*の推進、本場結城紬関連団体への支援などに取り組み、本市が誇る伝統文化を次世代に継承し、観光客の呼び込みや関係人口\*の創出・拡大につなげることで、観光・伝統産業を生かした「賑わい」と「稼ぐ力」を創出します。

重点事業

- 山川不動尊あやめ園整備事業 [都市計画課] 【2-1-②】 P62  
・ 山川不動尊あやめ園の整備
- 地域経済活性化事業 [商工観光課] 【3-2-①】 P91  
・ 地域資源\*を活用した商品開発提案や販路拡大を通じた地域経済の活性化
- 観光振興事業 [商工観光課] 【3-3-①】 P95  
・ 観光協会への支援、フィルムコミッション\*の推進
- 観光情報発信事業 [商工観光課] 【3-3-①】 P95  
・ 「御手杵の槍」、「結城家」などの本市独自の観光資源を活用した誘客イベントの実施
- シティプロモーション事業 [秘書課] 【3-3-②】 P96  
・ 結城の魅力を市内外に発信するため、プロモーション活動を実施
- 本場結城紬振興事業 [商工観光課] 【3-3-③】 P96  
・ 結城紬振興のため、結城紬関連団体に対する補助金の交付

施策2-3 多様な分野の人材と技術が連携したまちづくりの推進

市民、企業、行政等の多様な主体が連携・協力しつつ、NPO\*法人や企業等の民間が持つノウハウを生かした持続可能な行政運営と効果的な地域経営を目指すため、オンライン等のデジタル技術も活用した市民参画や市民目線からの情報発信、市民活動・環境美化活動の推進により、多様な分野の人材と技術が連携したまちづくりを推進します。

重点事業

- 市民参画・市民活動支援事業 [まちづくり協働課] 【5-1-①】 P125  
・ 協働\*のまちづくりの推進
- 環境美化パートナーシップ事業 [まちづくり協働課] 【5-1-①】 P125  
・ 環境美化活動を通じた地域コミュニティの活性化

### 3 人の流れを創出し、多様な人や企業と地域を「結ぶ」

人の流れを創出し、多様な人や企業と地域を「結ぶ」ことで、本市に人や企業を呼び込むとともに、関係人口\*を生かした人材交流を進め、将来的な移住・定住の実現を目指します。

#### 施策3-1 多世代から住み続けたいと選ばれる居住環境の創出

東京圏などへの若者や女性の流出を抑制し、若者・子育て世代等の呼び込みや定住を促進するため、土地区画整理事業による良好な住宅地や、住民のニーズに対応した現代の公園づくりなど、住環境の整備を進めます。また、中心市街地の空き店舗活用による魅力あふれる商業空間の創出や、本市が有する地域資源\*を活用し、多様な手法を取り入れた移住・定住事業の促進により、多世代から住み続けたいと選ばれる居住環境を創出します。

#### 重点事業

- 土地区画整理事業（結城南部第二、第三）[区画整理課] [2-2-①] P67  
・道路築造・舗装、家屋等物件移転、各種調査設計、保留地\*販売の実施
- 土地区画整理事業（富士見町、逆井、四ツ京）[区画整理課] [2-2-①] P67  
・事業の進捗管理、事業の促進・支援
- 中心市街地活性化事業 [商工観光課] [3-2-②] P91  
・中心市街地の空き店舗を活用した創業者への支援に係る改修費や家賃の補助、創業支援セミナーの開催
- 移住・定住促進事業 [企画政策課] [3-3-④] P97  
・イベント出展、お試し移住の実施や合宿型ワーケーション\*の誘致、支援金の交付、子育て世代のコミュニティ形成等
- 奨学金貸付事業 [学校教育課] [4-1-②] P104  
・条件付き返還免除型の奨学金の貸付

#### 施策3-2 若者や女性が働きやすく、働きたくなる雇用環境の創出

就学や就職を契機とした若者の東京圏への流出を抑制するため、工業団地の整備推進や、高校等と市内企業をつなぐ取組の推進、東京圏などに転出した市民が魅力を感じるような企業の誘致・育成、ふるさと納税制度の活用、子育て世代や女性が働きやすい職場環境の整備を市内企業に促すことなどにより、若者や女性をはじめ幅広い市民から「結城で働きたい」と選ばれるような、働きやすく、働きたくなる雇用環境の創出を図ります。

重点事業

- 企業誘致促進事業 [商工観光課] 【3-2-④】 P92  
・ 事業所を新設または増設等したものに対する奨励金の交付
- 工業団地整備推進事業 [商工観光課] 【3-2-④】 P92  
・ 新工業団地の整備促進
- 雇用促進対策事業 [商工観光課] 【3-2-④】 P92  
・ 高校等と市内企業との就職情報交換会、雇用促進対策セミナーなどの実施
- ふるさと結城応援寄附金推進事業 [商工観光課] 【5-2-②】 P129  
・ ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保
- 企業版ふるさと納税事業 [企画政策課] 【5-2-②】 P129  
・ 企業版ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保

施策3-3 結城ファンづくりと関係人口の創出・拡大

人口減少・少子高齢化に伴う地域づくりの担い手不足の解消を図り、イノベーション\*を通じた新たな価値の創造や、将来的な移住・定住につなげるため、本市が有する観光資源を活用した誘客イベントなどの観光情報の発信や、多様な媒体におけるシティプロモーション\*の推進、地域おこし協力隊やふるさと納税制度などの活用により、結城ファンづくりと関係人口\*の創出・拡大を図ります。また、行政のみならず、市民自らが発信者となり、市民目線による地域のイベントや店舗などの情報発信を行う仕組みづくりを目指します。

重点事業

- 山川不動尊あやめ園整備事業【再掲】 [都市計画課] 【2-1-②】 P62  
・ 山川不動尊あやめ園の整備
- 観光振興事業【再掲】 [商工観光課] 【3-3-①】 P95  
・ 観光協会への支援、フィルムコミッション\*の推進
- 観光情報発信事業【再掲】 [商工観光課] 【3-3-①】 P95  
・ 「御手杵」、「結城家」などの本市独自の観光資源を活用した誘客イベントの実施
- シティプロモーション事業【再掲】 [秘書課] 【3-3-②】 P96  
・ 結城の魅力を市内外に発信するため、プロモーション活動を実施
- 移住・定住促進事業【再掲】 [企画政策課] 【3-3-④】 P97  
・ イベント出展、お試し移住の実施や合宿型ワーケーション\*の誘致、支援金の交付、子育て世代のコミュニティ形成等
- 地域おこし協力隊事業 [企画政策課] 【3-3-④】 P97  
・ 地域おこし協力隊による地域の活性化、地域課題の解決、地域活動団体の機能強化
- ふるさと結城応援寄附金推進事業【再掲】 [商工観光課] 【5-2-①】 P129  
・ ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保

## 4 新技術と豊かな暮らしを「結ぶ」

新技術と豊かな暮らしを「結ぶ」ことで、A I \*・デジタルなどの新技術を活用した社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会の実現を目指します。

### 施策4-1 自治体DXの推進とICTの活用

A I \*・デジタルなどの新技術を活用した行政サービスの充実と市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営における業務効率化や生産性向上を図るため、PMH\*（パブリック・メディカル・ハブ）の活用や、行政サービス窓口・電子申請の充実、アナログ規制の見直しなどにより、自治体DX\*の推進とICT\*の活用を図ります。

- PMH(パブリック・メディカル・ハブ)の活用 [保険年金課、社会福祉課、健康増進課] 【5-3-①】 P133  
・ PMH\*（パブリック・メディカル・ハブ）の活用による市民、医療機関、薬局と行政の相互の利便性向上
- 市民行政サービス窓口の充実 [市民課] 【5-3-②】 P133  
・ 書かない窓口の導入などによる証明書発行窓口のサービス向上
- 電子申請の充実 [行革・デジタル推進課] 【5-3-②】 P133  
・ いばらき電子申請・届出サービスなどを活用したパソコンやスマートフォンで、いつでも、どこからでも手続きが行える環境の構築
- アナログ規制の見直し [行革・デジタル推進課] 【5-3-③】 P134  
・ テクノロジー（技術）の進展に適応したレギュレーション（規制）環境の整備

## 5 多様な都市や主体を広域的に「結ぶ」

多様な都市や主体を広域的に「結ぶ」ことで、都道府県域や市町村域を超えた施策の面的な展開を目指すとともに、地方自治体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携した地域経済の成長を目指します。

### 施策5-1 自治体の広域連携と多様な主体との連携・協働の推進

人口減少や少子高齢化などの社会課題に対応し、市民に必要な行政サービスを安定的かつ効率的に提供するため、友好都市交流事業や定住自立圏\*構想の推進などの広域的な施策や交流の展開、包括連携協定の充実と連携企業等の拡大により、自治体の広域連携と多様な主体との連携・協働\*を推進します。

重点事業

- 友好都市交流事業 [生涯学習課] 【4-4-④】 P118  
 ・ 福井市の小学生との相互訪問交流の実施
- 包括連携協定の充実と連携企業等の拡大 [企画政策課] 【5-1-①】 P125  
 ・ 企業・NPO\*・大学などの多様な主体の強みを生かした効果的な施策を展開するための連携・協働\*
- 定住自立圏構想の推進 [企画政策課] 【5-2-④】 P131  
 ・ 小山地区定住自立圏\*の推進